

区画整理反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2015(H27)7.7 No.216

山下一夫 羽東1-25-3

羽賀 慧 羽東2-6-3

《緊急報告》

問題だらけの事業が6月市議会で明らかに

東小学校が！ とおとうみざか美しい遠江坂周辺はようになる？

(東小学校裏の地域一体、ゲートボール場や桜並木)

一般質問 山崎陽一議員 「区画整理撤回要求 第33弾」

「広い道路を造るため、良好な住環境の1000戸に対し、土地を出せ、金を支払え、別の場所に移動せよ」と迫るもので、憲法に保障された基本的人権や財産権を否定することであり、到底認められるものではありません。

この地域は多摩川の河岸段丘上に広がる縄文遺跡や自然と共存する地域として、保全することこそが少子高齢化、財政縮小の社会経済状況に沿った街づくりと考えます。

至急、地権者や住民に図面を示し説明すべき

山崎: 前回の3月市議会で、平成27年から29年までの事業内容(優先4地区: 羽村駅前周辺、しらうめ保育園周辺、羽村大橋周辺、川崎一丁目エリア)が示された。地権者や地域住民にどのように配布し、どう説明しているか？

(推進)土地権利者の会の会合で配布したとの話だが、であれば、公平性に欠ける。

阿部: 土地権利者の会で資料配付した。建物移転計画・築造計画の詳細をこれから議
部長 会に説明する。市民、権利者には、まだ公表していない。

精査して、7月を目途に情報紙「まちなみ」で移転計画を公表していく。

東小学校の校庭が削られる？！

山崎: 図面を見ると、東小の校庭が削られのか？ みんなが心配している。

阿部: 408.32㎡、3.1%減歩させてもらう。校庭の左側に道路が入る。

部長 現在、東小の整備計画について、学校の方に示して理解を頂く努力をしている。

山崎: 照明灯やブランコが撤去されるのか？ 子ども達の運動や学校生活、そして夜、野球の練習が出来なくなるのではないかと？ いつ頃で、どのような工事か？

阿部: 工事行程等については、学校と協議し対応していきたい。

部長 夏は夜間照明灯を使う機会が多く影響が大きいので、秋口以降に対応する。

反対の会コメント:無駄で無謀な区画整理が東小校庭まで削る

区画整理では学校や神社などの公共的な施設は「特別宅地」と言って、位置や減歩等に特別な配慮が出来る。平成19年1月の区画整理審議会で、推進の審議委員達から、東小学校は減歩をしないようにとの意見があった。

しかし、その後、東小学校についての審議は全く行われていない。そして住民や市民に何の説明もなく、突然、校庭を削る計画図が出てきた。認められません。

大橋接続地域を盛り土造成 景観破壊、危険。 桜並木も伐採して、資材運搬用仮設道路に?!

山崎:27年度の区画道路や仮設道路の工事計画の詳細は?

市長:①しらうめ保育園周辺は、区画整理事務所北側の区画道路の一部、幅員6m、延長14mを造る。

②仮設道路は、羽村大橋周辺の整備で、川崎西公園(東小裏の遠江坂周辺・とおとうみざかゲートボール場下の緑地一帯)周辺の宅地造成工事に向け、水道道路からの工事車両や機材等の搬入路として、都市整備用地(桜並木)に、幅員約5m、延長約40mを築造する。

3月市議会で大橋の説明は出来ないと答弁。しかし突然、造成の話が

山崎:大橋拡幅工事との連動について、我々は東京都から説明を聞いていない。むしろ羽村市の区画整理課からも聞いていない。

橋の整備計画が全く見えないことが、非常に疑問。

石川:東京都から具体的なスケジュール等がまだ示されていないので、今この段階で課長私のほうから具体的な説明をする状況にはない。

山崎:具体的な橋の説明をしないと、住民は、これ自体を納得するわけにはいかない。

羽村大橋上流側に2車線の橋、547m。こちら西口側に280mの陸橋(オーバブリッジ)を架ける。そのためには、下に切り通しを造らなければならないという。

川崎地区は10m 近くの高度差がある。

ここに住んでいる人たち全体が影響を受ける問題だ。

阿部:羽村大橋拡幅は、都の第3次道路整備計画で位置付けられていると再三述べている。それに合わせ西口区画整理区域の整備計画を立てていくのが必然的な話。

27年度からの3カ年で、大橋の東詰計画地の建物移転のための擁壁工事は羽村市が所有している土地を使って着手可能。

— 反対の会コメント:区画整理手法で大がかりな造成！危険な街に —

大橋と3.4.12号線の立体構造は、道路が東小学校から空中を行き大橋に着陸するという計画で、地域住民の生活や景観が一変する大変なものだ。

しかし、羽村市は色々な理由を付け、住民に説明をしない。東京都の計画だから従えという姿勢だ。住民に対する配慮や誠意は全くない。

至急、公開の場で、大橋拡幅と3.4.12号線の計画図を示すこと。そして、都道は、区画整理ではなく、都が正当な補償と住民合意のうえ行うべき。

仮換地指定の手続きも、関係者への説明もなく、森田マンションで突然の家屋調査

山崎:最近、マンションで補償調査が始まったそうだが、借家人には権利がある。権利をどのように皆さんに説明しているか？

区画整理審議会で仮換地指定の審議もせずに来るのか？

阿部:基本的には、仮換地指定の予定をキチット示してから権利が発生するので、今、^{部長} お願いしているのは、物件調査の協力をもらっているだけで、何時、何時までに移転して下さいというような告知はしていない。

山崎:個別に対応するのではなく、住民の皆さんに説明すべきだ。

阿部部長:権利者が不利益にならないように、手続や内容ついて説明していきたい。

3月市議会でも・・・森田マンションの話は全くなかった。が、突然！

山崎:しらうめ保育園周辺に関して、移転する家だけではなく、周辺の方々にいつ、どのように説明するのか。

石川:市の内部で計画を再度精査をし、その後、権利者の皆様に全体の工事の概要^{課長} について一度示さなければいけないと考えている。

山崎:27年度の事業費積算表の、しらうめ保育園周辺の建物調査 1棟、約299万円は何か？

石川課長:今回の建物調査費は、しらうめ保育園の調査費用。

— 反対の会コメント:住民を不安で苦しめる区画整理手法に反対！ —

複数の方々から、森田マンションの住民に突然 降り掛かった家屋調査(公益法人東京都都市づくり公社の職員2名が調査に入った)の話や、住み慣れた終の住処を引越すよう言われ困っている等の連絡が入りました。

区画整理によらない、現道を活かした「まちづくり」を！ 6月8日 地域住民、地権者 121人が事業計画 変更決定の取り消しを求め東京地裁に提訴

—新聞各紙に掲載されました—

— 次回 弁護士さんとの打合せ —

7月23日(木)午後2時から

立川の西東京法律事務所立川駅北口徒歩3分)

佐竹・山本・山口の3弁護士が対応します。

* 参加ご希望の方はご連絡下さい。ご相談や情報をお寄せ下さい。

* どなたでも、参加出来ます。

連絡先

山下一夫 羽賀 慧 山崎 陽一 ☎

神屋敷和子 ☎

